

博士学位論文の公表

博士学位論文の公表（学位規程第13条、博士論文のインターネット公表に関する取扱要領）を基に、総合政策科学研究科においては以下の通りとする。

(1) 博士論文要旨および博士論文審査結果の要旨公表について

本学は、博士論文について、その論文要旨、論文審査要旨、総合試験結果の要旨（論文博士の場合は学力確認結果の要旨）を、学位授与日から3ヶ月以内に同志社大学学術リポジトリにおいて公表する。

(2) 博士論文全文の公表について

①博士論文の全文の公表

博士の学位を授与された者は、博士論文全文について、学位授与日から1年以内に同志社大学学術リポジトリにおいて公表しなければならない。ただし、博士学位を授与される前に既に公表した場合は、この限りでない。

②博士論文の内容を要約したものの公表

博士の学位を授与された者が、全文を公表することができないやむを得ない事由があると申し出、研究科委員会が承認した場合は、博士論文全文に代えてその内容を要約したものを、同志社大学学術リポジトリにおいて公表しなければならない。この場合においても、本学は、当該博士論文の全文を図書館において閲覧に供する。

③やむを得ない事由について

- ・博士論文に立体形状による表現を含む場合
- ・著作権保護や個人情報保護に係る制約がある場合
- ・出版による公表又は公表を予定している場合
- ・特許を申請又は申請を予定している場合
- ・掲載ジャーナルからの制約がある場合
- ・その他、研究科教授会または研究科委員会が認めた場合

④国立国会図書館へのデータ送付および利用

同志社大学学術リポジトリにおいて公表された博士論文については、当該博士論文に係る電子データを国立国会図書館に送付するとともに、同館においてインターネットを利用して公開される。

(3) 博士論文公表に係る提出書類・電子データおよび提出数

提出物	【提出形式】	提出数	全文公開 する場合	全文非公開 とする場合
(1) 同志社大学博士論文の インターネット公開同 意書（様式所定）	【様式所定の紙】	1部	○	○
(2) 論文全文	【電子データ】 例) 甲 xxx_ 全文 .pdf	1ファイル (CD-RW) ^{※3}	○	○ ^{※1}
(3) 学術リポジトリ内容記 述シート（様式所定）	【電子データ】 例) 甲 xxx_ 内容記述 .xls	1ファイル (CD-RW) ^{※3}	○	○
(4) 論文の要約（様式所定）	【電子データ】 例) 甲 xxx_ 要約 .pdf	1ファイル (CD-RW) ^{※3}	×	○ ^{※2}

※1 国会図書館提出用

※2 学術リポジトリ登録用（総合政策科学研究科では10,000字程度とします）

※3 USB も可

(4) 手続き

上記書類・電子データを総合政策科学研究科事務室に提出すること。

(5) 注意事項

①博士論文全文（電子データ）について

- ・論文の全内容を1つのファイルにまとめること（学術リポジトリの公開や国立国会図書館からのデータ収集の関係上、提出後にファイルを分割する場合がある）。また1枚のCD-RWに上記、電子データを格納すること。なお、提出されたCD-RWは、返却しない。
- ・ファイル形式はテキスト情報付きのPDFとすること。ファイル名については、学位記番号をファイル名にして作成すること。
例) 甲001_ 全文 .pdf 甲001_ 要約 .pdf
- ・フォーマットはPDFバージョン1.5以上とすること。
- ・外部情報源（外部フォント等）を参照していないこと。
- ・PDFファイルにはパスワードや暗号化、印刷制限等の設定をおこなわないこと。
- ・CD-RWの表面に氏名と学位記番号を油性ペンで記入のこと。
- ・提出時の詳細は学術リポジトリホームページ[リポジトリへの登録手続き]を参照のこと。

②やむを得ない事由に該当する「出版による公表又は公表を予定している場合」の図書は単著に限る。

③同志社大学博士論文のインターネット公開同意書について

- ・公開にあたっては、論文内に引用されている資料等について、インターネットの利用による公表を前提とした著作権処理をおこなうこと。
- ・「やむを得ない事由」がなくなった場合は、速やかに総合政策科学研究科事務室へ申し出のうえ、博士論文全文を公表すること。

④学術リポジトリ内容記述シートについて

- ・提出ファイルおよび書き方は、学術リポジトリホームページ[リポジトリへの登録手続き]内の「内容記述シートの記入例（学位論文）」を参照のこと。
- ・内容記述シートのファイル名は、学位記番号をファイル名にして作成すること。
例) 甲001_ 内容記述 .xls